


平成28年度 指定管理施設紹介フェア
紫雲寺記念公園



平成28年7月5日
新潟県土木部都市局
都市整備課

紫雲寺記念公園

本日紹介する内容

1. 施設の概要
2. 沿革等
3. 施設内容
4. 供用日・供用時間等
5. 業務内容
6. 利用者数の推移
7. 利用料金収入の推移
8. 指定管理料
9. 指定管理期間
10. 県が期待すること
11. 今後の予定
12. お問い合わせ先

紫雲寺記念公園

1. 施設の概要

- ・ 名称：新潟県立紫雲寺記念公園
- ・ 所在：新発田市藤塚浜 2 9 9
- ・ 面積：82.4ha





紫雲寺記念公園

2. 沿革等

- ・整備方針：広域レクリエーション需要に対応するため、県民の健康維持増進と地域の活性化、良好な環境整備を目的として整備
- ・沿革：昭和61年 昭和天皇御在位60年記念事業に指定される
昭和63年 都市計画決定、事業認可、基本設計策定、用地買収着手
平成 2年 供用開始（10.1ha）
平成22年 全面供用（82.4ha）

紫雲寺記念公園

3. 施設内容

- ・ 藤塚浜海水浴場
- ・ オートキャンプ場
- ・ チューリップ広場
- ・ 多目的運動広場 ・ テニスコート
- ・ 屋内体育施設（体育館、プール）
- ・ 芝生広場 ・ トリム広場

＜参考＞ 管理範囲外

- ・ 紫雲の郷（新発田市管理施設）
- ・ 新潟県愛鳥センター（県民生活環境部所管）



紫雲寺記念公園

3. 施設内容

- ・ 藤塚浜海水浴場
- ・ オートキャンプ場
- ・ チューリップ広場
- ・ 多目的運動広場 ・ テニスコート
- ・ 屋内体育施設（体育館、プール）
- ・ 芝生広場 ・ トリム広場

＜参考＞ 管理範囲外

- ・ 紫雲の郷（新発田市管理施設）
- ・ 新潟県愛鳥センター（県民生活環境部所管）



紫雲寺記念公園

3. 施設内容





紫雲寺記念公園

4. 供用日・供用時間・利用料金（平成28年6月現在）

①オートキャンプ場：4月第3土曜日～10月31日

1区画 1泊 4,300～5,500円

チェックイン 13:00～チェックアウト翌11:00

②多目的運動広場：5月29日～11月20日

午前9時～午後5時（夏季は日没または午後7時）

③テニスコート、体育館、プール、会議室：通年利用可

④ほか園内の自由利用は24時間365日

⑤その他、詳細はパンフレット等を参照してください。

紫雲寺記念公園

5. 業務内容

①施設の維持管理

植栽管理、施設・設備・物品の管理、清掃、巡視、点検 など

②施設の管理運営

利用案内、有料公園施設の使用許可、利用料金の徴収、広報、意見聴取、安全対策、緊急対応 など

③その他：事業計画書、報告書の作成

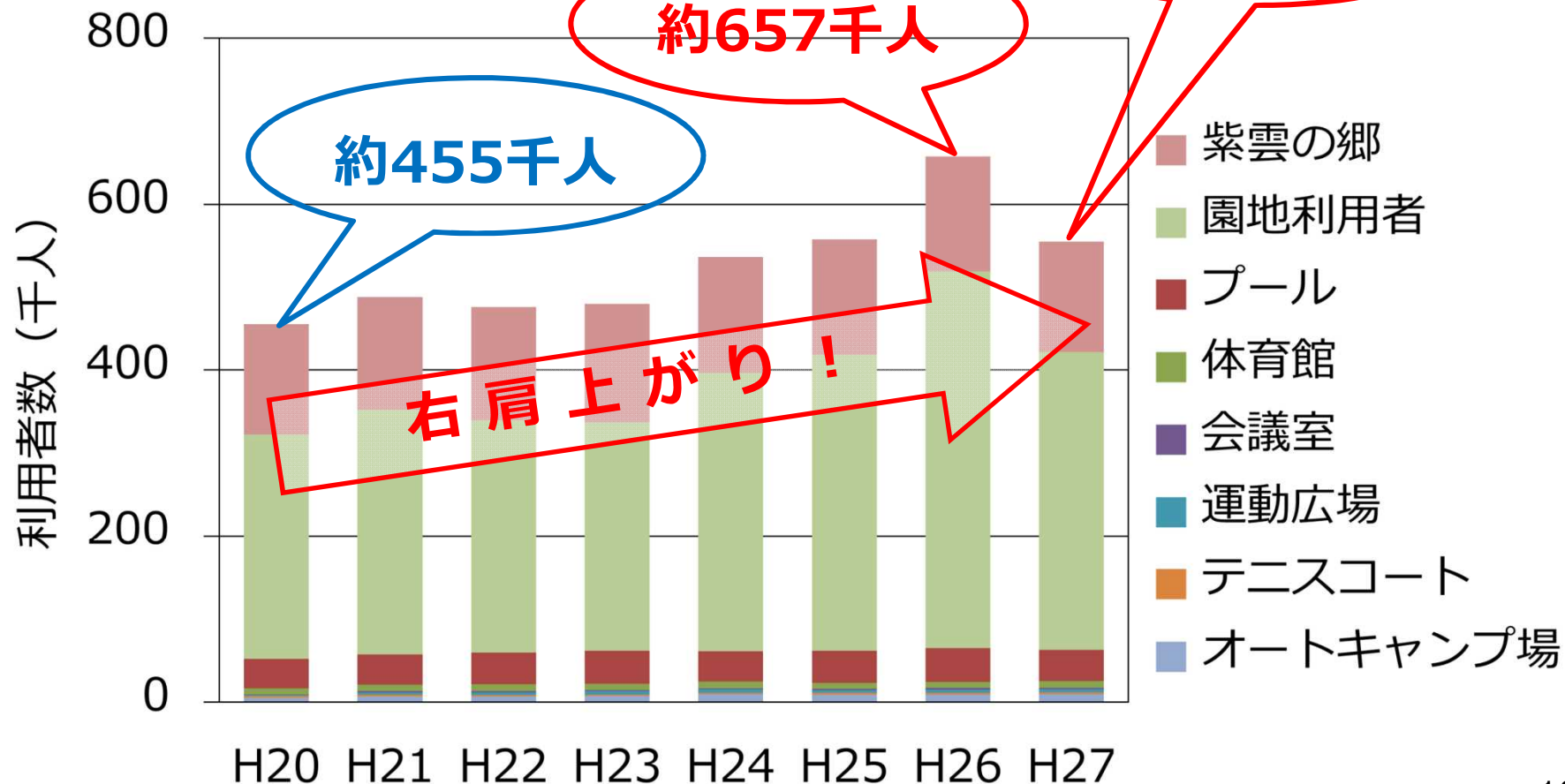
④指定管理者の提案による自主事業

法令の範囲内で、収益目的の事業を行うことができる

例えば…売店、自販機、バーベキュー施設、ドッグラン・・・

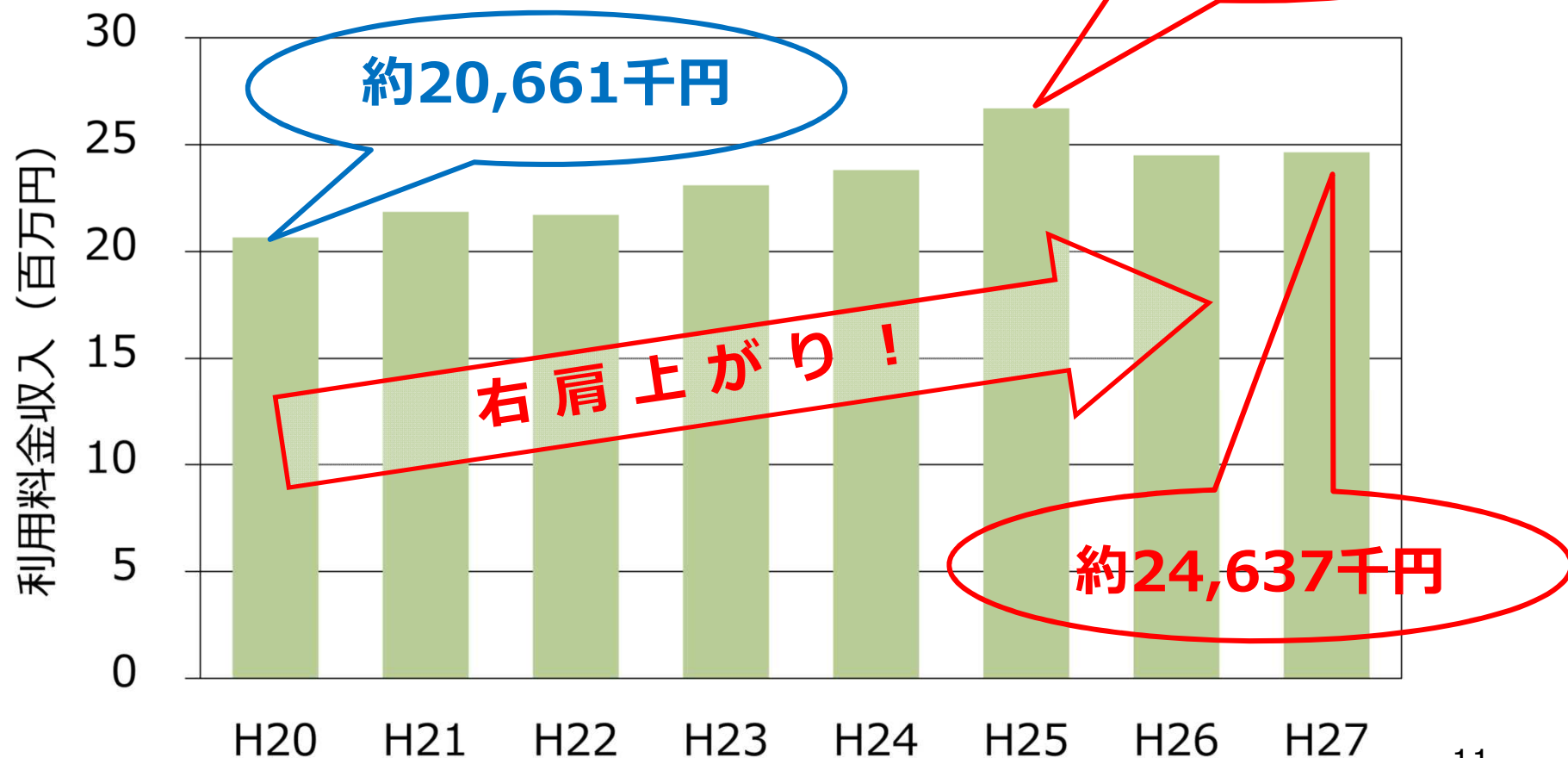
紫雲寺記念公園

6. 利用者数の推移



紫雲寺記念公園

7. 利用料金収入の推移





紫雲寺記念公園

8. 指定管理料 基準額

105,395 千円/年度

<参考> 今年度の指定管理料 約96,000千円

<参考> 指定管理料に含まれているもの

- ①人件費
- ②事業費（光熱水費、植物管理費、施設管理費等）
- ③事務費
- ④修繕費（下限額条件設定あり）
- ⑤一般管理費等



紫雲寺記念公園

9. 指定管理期間

平成29年4月1日～

平成36年3月31日（7年間）

<ポイント>

- ・長期化：現行の「5年」から「**7**年」に変更

より安定的な運営や雇用環境を整備するため

紫雲寺記念公園

10. 県が期待すること

公園の魅力を上向きさせる維持管理・運営

- ・芝生地や花壇などの年間を通じた魅力ある植栽管理
- ・利用促進、利便性の向上を図る取組
- ・多様なゾーン、施設のある公園の特性を踏まえた利用者の安全対策

利用者数の増加

- ・多面的な広報による新規利用者の増加
- ・魅力ある公園管理、イベント、自主事業によるリピーターの増加

※ 目標利用者数とこれを達成するための取組を提案してください。

紫雲寺記念公園

1.1. 今後の予定

項目	予定時期
募集要項の配布	平成28年7月11日～
<u>現地説明会</u>	<u>平成28年7月22日</u>
質問の受付	～平成28年8月24日
<u>申請書の提出</u>	<u>平成28年8月29日～31日</u>
形式審査	平成28年9月上旬
外部委員による審査	平成28年9月中旬
審査結果の通知	平成28年10月上旬
指定管理者の指定	平成28年12月下旬（予定）
指定管理業務の開始	平成29年4月1日

紫雲寺記念公園

1 2. お問い合わせ先

<担当>

新潟県土木部都市局 都市整備課 都市公園班

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5440 / FAX 025-285-0624

E-mail ngt160050@pref.niigata.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/toshiseibi/index.html>

制度全般 <http://www.pref.niigata.lg.jp/kaikaku/1194884185811.html>

!! 皆さまからのご提案をお待ちしております!!